

令和3（2021）年度
施設コンサルテーション事業
事業実施報告書

京都市発達障害者支援センター“かがやき”

はじめに

京都市発達障害者支援センター“かがやき”は、社会福祉法人京都総合福祉協会が京都市から委託を受けて平成 17（2005）年に開所し、今に至ります。この間、関係各法に発達障害が位置付けられ、発達障害児者に対する施策が充実しつつあります。当センターでも、普及啓発事業やケースを通して各機関・事業所と連携しながら、正しい知識に基づく適切な支援を拡げることを目指してまいりました。

このような間接支援の一環として、当センターでは、地域の支援力の向上を目指し、平成 30（2018）年度後期より、施設コンサルテーション事業を実施しています。当事業では、行動障害等の相談に対し、事業所への訪問・連絡等により、対象者のアセスメント・支援を事業所と協働で行い、問題行動の軽減や安定した施設生活につなげるサポートを行います。また、この事業を通して、事業所全体の発達障害のある利用者への特性理解や支援力の向上や、事業所職員がアセスメントから支援につなげる PLAN-DO-SEE のプロセスを行えるようになることを目指します。

当事業は、令和元（2019）年度までは試行期間として、法人内事業所を対象に実施し、事業のシステム作りに取り組んでまいりました。そして令和 2（2020）年度より、京都市内の福祉サービス事業所に対して広く周知し、成人期の発達障害の方々の支援をされている施設を対象に、本格的に開始となりました。

本実践報告書は、事業開始 2 年目の取り組みをまとめたものです。この報告書が、発達障害の方々の支援をされている皆様にとって「理解や気づき」の基となり、「できる」力につながることを願っております。

末筆ではございますが、各実施事業所の皆様には施設コンサルテーション事業に対してご理解をいただき、熱い思いで取り組んでくださったことに感謝いたします。

令和 5（2023）年 2 月
京都市発達障害者支援センター“かがやき”

令和3（2021）年度

施設コンサルティング事業 実施事業所（50音順）

《研修コース》

- ・デイスポット楽（社会福祉法人 京都障害者福祉センター）

《アセスメントコース》

- ・くすの木共同作業所（特定非営利活動法人 くすの木共同作業所）
- ・デイサービス音希（特定非営利活動法人 音希）

《ネットワーキングコース》

- ・京都市洛西ふれあいの里更生園（社会福祉法人 京都総合福祉協会）*

* 対象者本人・家族の希望により、かがやきホームページでは非公開

デイスポット楽（社会福祉法人京都障害者福祉センター）

〒607-8142 京都市山科区東野中井ノ上町 1-17

TEL 075-595-7676 FAX 075-595-7678

<https://www.kyofc.or.jp/plant/yamashinadaigo/raku.html>



◆ 実施コース 研修コース

◆ 実践報告

1. 事業所概要

サービスの種類：生活介護事業、計画相談

定員 20 名	現員 32 名	1 日平均利用者数 20 名
利用者平均年齢 35.5 歳	障害支援区分平均 5.68	

コンサルティング参加職員：16 名（管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名、支援職員 12 名
看護師 2 名）

2. 研修に関するニーズ、相談内容（事業所の課題、職員の困りごとなど）

○発達障害のある方を初めて受け入れるにあたっての基礎固め

令和 4（2022）年度 4 月より、当施設で初めて発達障害を持つ利用者を受け入れることになった。それに向け、発達障害の理解と支援の進め方について、基礎的なことを学ぶ。

→新型コロナ感染拡大に伴う施設への訪問・立入制限のため延期とし、令和 4 年 6 月の実施となる。

直接講義を受けた職員...9 名 事業所内伝達研修を受けた職員...7 名

3. 職員研修の計画内容

テーマ

「自閉症スペクトラムの基本理解と支援のポイント」

方法（講義のスタイル、人数と回数、研修後の業務への応用計画など）

- ・ 当初は研修日程を 2 回設定していたが、延期に伴い 1 回となったため、正職員を中心に受講する。その他の職員へは、後日伝達研修を実施。
- ・ 内容：パワーポイントを使用した講義と、実際にグループワークで氷山モデルの考え方を体験する。

4. どのような変化が生まれたか（事業所職員の理解・気づき、利用者の変化など）

○職員の障害特性に対する理解が深まった。

- ・ 利用者に対する、伝え方や情報の提示の仕方等を知ることができ、職員間で支援方法について意見を出し合う場面が見られるようになった。

○発達障害のある本人が見通しを持てるようになった。

- ・ 今回新たに受け入れた対象者は、昼食後に iPad で動画を視聴する。本人にとっての好きな時間であり、食後すぐに見たいとアピールする。当初 12:00 から視聴できるように設定し、タイマーをかけて待つという方法で実践してみた。しかし、タイマーが鳴るまで待つという見通しが持てないことがわかり、1 分ごとに目盛り代わりのカードを減らす、目で見てわかるシートを作成した。このシートの操作は職員が行う。それを実践し始めてから、カードがなくなれば iPad が視聴できると理解でき、待つことができるようになった。



○好きなことをやめることの難しさについて、原因と対応を考え、効果が見られた。

- ・ 12:00 まで待つことができ、昼休みに iPad を見ているが、13:30 に午後の活動が始まってもやめられない日々が続く。
- ・ 職員で原因を考える→次の活動が何かわからない。

その活動よりも iPad の方が見たい。

次の活動が始まるとわかっていても、好きなことがやめられない等…。

⇒本人に対して言葉だけでは伝わらず、様々な職員が本人に対しやめるように伝えることで、本人は混乱し、何度も言われることで涙ぐむ、頭突きをするなどの行為が見られる。

⇒担当者会議にて家族に、家庭ではどのようにして iPad を終了しているのか尋ねると、時間になると自動で動かなくなる設定をしており、動かなくなるとやめることができる、との情報を得た。

⇒事業所でも iPad を 13:30 になると動かなくなるように設定する。

⇒やめることができるようになった。

5. 今後の課題と展望

○研修を受け、支援に取り組んでみての課題

1. 本人の好きな iPad について、時間を設定し、タイマーの目盛り代わりのカードがなくなれば iPad を見ることができる、ということを本人が理解できた。しかし、自分で 1 分のカードを勝手ににはがすこともまれにあった。また、月曜～金曜は給食のため食べ終わりが 11:55 以降になることが多く、日によっては 12:00 を超えていることもあり、待ち時間がある日とない日がある。加えて、土曜日は弁当の日であり食事が終わるのが 11:45 くらいのことがあるなど、待つ時間が長いことが本人にとって苦痛ではないかとの懸念があった。
2. 職員がタイマーを管理し、1 分ごとにカードを外していく作業は、他の利用者の対応もしながらであるとなかなか忙しく、もっと負担を減らす方法はないか、との意見が職員の中から出た。

3. 異食があり、異食をせずに過ごすことができるような支援を考えていく必要がある。異食があるのは、手持無沙汰な時間や、何をしたいかわからない時間でないかと考えている。

○事後訪問でのアドバイスを受けて、再度検討し取り組んだこと

1. 次の行動の見通しが持てて、楽しみに向けて待てることは大切である。ただし、日により長く待つ日とあまり待たない日があり、その区別がつきにくい状況は、本人の混乱を招くことになりかねない。まずは 12:00 にこだわらず待つ時間を設定し、一定時間待ったら楽しい活動が始まるようにすることで、本人の混乱を少なくすることができるのではないかと考えた。また、この方法は別の活動にも応用できそうである。
⇒12:00 にこだわらず、昼食後 3 分待ってから iPad を視聴できるようにした。
2. 見通しを示すツールとして、タイムタイマーを紹介していただく。
⇒タイムタイマーを購入予定。
3. 本人がスヌーズレンを好きであることなどから、キラキラしたアイテムや本人の好きな感触のアイテムを持つことで異食を予防できるのではないかと考えた。
⇒本人の好きなものを探す。活動や過ごし方に取り入れていく。
4. スケジュールカードの提示は今まで経験がないことから、4 月の受け入れ当初に作って 1 か月程実施していたが、現在は活用できていない。本人は写真と実物の 1 対 1 の対応ができるので、活動で用いる道具の写真でスケジュールカードを作り、それを活動を始める前に見せること続けると、「次はこれだ」ということが結びついて活用できるようになるのではないかと考えた。
⇒現在は写真を用いて、本人の目の前に一日のスケジュールをわかるように提示している。また、初めてのことは、実際他の利用者がやっていることを見たとうえで、誘導するなど工夫している。

（2022 年 12 月）

くすの木共同作業所（特定非営利活動法人 くすの木共同作業所）

〒605-0952 京都市東山区今熊野宝蔵町 17

TEL 075-551-0845 FAX 075-551-0845



◆ 実施コース アセスメントコース

◆ 実践報告

1. 事業所概要

サービスの種類：生活介護事業、計画相談

定員 10 名	現員 9 名	1 日平均利用者数 7 名
利用者平均年齢 52 歳	障害支援区分平均 3	

コンサルティング参加職員：3 名（所長 1 名、支援員 2 名）

2. ケースの概要及び相談内容（対象者について、事業所の課題、職員の困りごとなど）

＜対象者について＞

普段から人懐こく、ニコニコとして気さくである。故郷は京都から遠く離れた島育ちで、小学校卒業後は家業を手伝うなどして数十年暮らしてきて、10 年ほど前に姉らに引き取られる形で京都へやって来た。利用開始時は 50 代後半で、小学校卒業以来、何らかの通所などは当作業所が初めてとなる。

「仮面ライダー」や「仮面の忍者赤影」など、勧善懲悪をテーマとした作品を好む。その延長線上にあるのか、他の利用者が注意を受けているのをみて喜んでる姿も見られた。自分が作業所や自宅で注意を受けたり、叱られたりした内容を他者に投影しているのか、「私はそれで家で怒られたのに、作業所でこの人は怒られない」と、言葉にしないまでも気に入らなくて不満を募らせ、怒る理由にしているようにも見える。姉や特定の職員に対しての依存心が強く、姉がほかの家族と会話するだけで怒り出すというように独占欲として表れたり、ご本人が誰かと会話しているときも視線で特定の職員の顔色や様子を探る姿が見られる。

作業所・自宅ともに、トイレに 10～20 分にわたってこもることがある。理由の一つとして、自分の思いをうまく伝えられない時などに、気持ちを整理するためとみられる。また、尿意がわからないままトイレに入ると尿が出ないこともあるが、ご本人は尿が出ないことを異常事態ととらえており、「出なくなった」と不安になり、出るまでこもる。自宅でも同様に、ほかのご家族がトイレを使えないこともある。作業所・自宅ともにペーパー使用量が莫大で、作業所では一度に通常のロールの半分から 1 本を消費することもあり、自宅では日に数本消費することもあると姉から聞き及んでいる。

＜事業所の課題＞

トイレの使用方法についての見直しをする。公共の場でも本人や周囲が困らない使い方、ルールを知ってほしい。ご本人が思いを伝える方法や気持ちの整理を、トイレにこもる以外のやり方でできるよう、職員側も原因となる気持ちなどを汲み、ほかの手段を提供・提案する。

＜職員の困りごと＞

ご本人がトイレの個室にこもると、中でぶつぶつと独話がある。あるいは大きな声で悪口を言う。排尿を促すためなのか、便器内の水でトイレットペーパーを湿らせて拭いたり、尿が飛んだりした形跡が壁や床に残っており、使用ごとに次の方が使用できる状態かの確認と掃除を行わなければならない。前述のとおりペーパーの使用量が莫大であるため、しばしば詰まりを起こし、時として業者に頼んで解消せねばならず、高額のコストを要することがある。過去の嫌な記憶が想起され、トイレから出るときに突然怒鳴ったり、近くにいただけの（嫌な記憶にかかわりのない）人に言いがかりや八つ当たりをすることがある。

3. アセスメントから得られた情報と、それに基づく取り組み内容

アセスメントからわかったこと

強み・得意なこと	弱み・苦手なこと
・ 言語的な情報より、実物・写真といった視覚的な情報収集を得意とする。 ・ 数字の時計を読むことができる。 ・ 決まった形など、取り入れるべきパターンを把握すると、反復して遂行していけるようになる。	・ 言語と動作の一致などで乖離が見られる。 ・ 言葉でのやり取りは相手から言われている内容を理解しきれていないこともある。文字は形や並びを覚えていても、意味まで分かっていることは限られている。 ・ ご本人の思いを伝えることが上手くできず、往々にして極端な行動での発露になる。特に困っている・わからないから、どうしてほしい・どうしたいが自発的に出てこない。
感覚の特性など	
・ 非常に受動的で、支援者からの指示を待つ。また、それが故か、相手の顔色、反応をよく観察していると見受けられる。 ・ 行動するための情報源が“人”になっているので、同じことについても情報源となる人が変わって情報の内容に一貫性がないと、ご本人の行動パターンがぶれやすい。	

アセスメントにもとづく取り組みの計画、具体的内容

情報源を作業所では特定の職員 A、自宅では姉としており、他の職員からの声掛けや姉がほかの家族と会話するときに怒り出すなど、排他的。情報源を特定の「人」から、写真や張り紙などに移行する。

ターゲットとする行動	場面	方法、手順
トイレの使用法改善という長期目標に向け、「コップの洗い方を覚える」ことから、スモールステップで取り組む。 ※1 ご本人の様子を観察し、できている部分と不得手の部分を分析し、切り分けた。 ※2 洗い方の手順を分解し、各手順をご本人がクリアできる範囲で設定。	休憩時にコップを洗い、片付けているとき	① 洗うことは達成されていたので、すすぎの部分を取り上げる。※1 ② すすぎ方は写真で提示する。※2 ③ 直接的な指示の声掛けは控え、写真を見て、写真の内容を再現するよう声掛けを行った。



動画を見直して

泡が付着しているのは、洗い残しだけではなく、すすいだ後に泡が付いた手で触ってしまっているからとわかった。

4. どのような変化が生まれたか（事業所職員の理解・気づき、対象者の変化など）

＜コップのすすぎについての取り組み＞

アセスメントの結果から、ご本人にとってはパターンをつかみ、落とし込めたことは習慣化できるということ、そして言語より視覚的な情報を主にしていることがわかった。また、特定の職員などを限定的で依存的な情報源にしやすいくとも分かった。ご本人への声掛けは、「今、ここで行うこと」に絞り、わかりやすい内容になるよう、写真や大きなジェスチャーを取り入れるようにした。時によって具体的に指示するのではなく、写真を参考にするような声掛けや、思い出してほしいといった声掛け、時には手添えで動作を促して、情報源を人ではなく例示など物へと移行させていく取り組みをした。このような関わり方のポイントを、実際に動画を撮影したり、様子を記録に残したりし、週に一度の振り返りの場を持って職員間で共有した。同時に、スモールステップも、適切にご本人が無理なく取り組める難易度に設定し、職員間でも目標とすべきステップの内容を共有できた。



＜習慣の獲得＞

その結果、職員がそばにいない、観ていない状況でも一人で行う回数が増え、内容も写真を再現して泡のすすぎ残しがなくできるようになった。今も、このやり方で自主的に継続できている。

5. 今後の課題と展望

ご本人に新たな習慣を獲得していただくプロセスについて、我々は学びを実践することができた。ご本人の行動に込められた感情的背景や状況を重視し、希望や意向を適切な手段で表出できる手段を提示、獲得できるようにしたい。作業所での様々な場面、生活面での様々ないついかなる場面でも、ご本人が心穏やかに過ごせるよう、また現在も自宅でのトイレの使い方、家族との関係性は大きな改善に至っていない。ご家族とのかかわりも円滑であるよう Plan・Do・See を応用してゆく。

ご本人は質問されていることの意味やどんな会話が繰り返されているのか、言語的に理解することや、全体を捉えることが苦手なため、極端に「してほしい」「してもらうのが当たり前」と求め訴えたり、

良い面も悪い面も自分にわかりやすい形で解釈したりする。そのために生じるご本人の短絡的な感情やネガティブなバイアスから発せられる部分に振り回されないというクールさを持つことが、支援者たちに必要である。また、パターン化することで習慣を獲得していけるというストレングスを持つ反面、理解していないままにパターン化した返事をしていることもあるということを承知しておく。たとえば体調の聞き取りなど、答えが変化するものであっても常に同じ回答をするという習慣になりやすい。我々もご本人の返答に常にアンテナを張って（悪い意味の疑いではなく）、裏付けを探ることが肝要である。

そのために、ご本人の身体面の記録ノート（排尿・水分摂取量・トイレの所要時間）と、感情面の言いたいことノートの 2 冊を用意している。ご本人の感情は言いたいことノートに記してもらうことで、タイミングを察する時間が作業の時間と休憩の時間に自然と割り振られるようになった。

今回の施設コンサルティング事業利用に際して、我々の最初の悩みはトイレの使用法であったが、いつしかそれは改善した。この事業を通じて職員が一貫した内容でご本人にアプローチすることで、トイレにこもらずとも話を聞いてもらえる環境に気付いてもらえたゆえの結果と思われる。

作業所での 1 回のトイレ所要時間は 10～20 分だったものが 5 分程度になり、尿などのしみ込んだペーパーで壁や床が汚れることはなくなった。個室での他人への悪口もなく、八つ当たりの頻度もここ数か月見受けない。自宅ではまだ、こもったり、汚したりすることはあるとのことだが、今回の関わりを活かし「作業所でのやり方を家でもしてほしい」と伝え現在実践中である。今後も可能な限りご家族との連携は深めていきたい。

＜コンサル期間終了、現在からこれからの課題＞

依存的な情報源（職員 A）が配達や用事で作業所を離れると職員 B に怒鳴る。作業中、独語が増え集中できていない様子がある。所長からの声掛けすら、その応じ方もパターンので、話を受け流してしまいたいかのように見える。職員 A がいないだけで、他の職員と距離感が生まれる。

職員 A の声や姿の有無に敏感になっており、やはり A の方に視線を送って反応を確かめるような様子もうかがえる。

これは職員 A との信頼関係から生まれてくる態度ともいえるが、他の職員に対しては拒絶感が見られたり、所長の話を上の空で聞いていることがあったりし、依存的・排他的といえる。出勤が少ない頻度の職員に対しては、ご本人の中では何らかのランクを低く設定しているようで、職員として認識していないような言動もあった。

職員として同じ作業をする中で、ご本人にとってどの職員も同じであるという認識を持ってもらうにはどうしていったらいいのかが課題であるが、職員がご本人に相對する時の（ニュアンスまでも含めた）声掛けの内容や、作業の検品の内容（職員間で点検項目がぶれないようにすること、許容する範囲を変えないこと）を統一することが一つの手段ではないかと考え、実践しているところである。

（2022 年 5 月）

デイサービス 音希（特定非営利活動法人 音希）

〒603-8415 京都市北区紫竹西大門町 29-1

TEL 075-494-0077 FAX 075-494-0066

<http://otoki.jp/>



◆ 実施コース アセスメントコース

◆ 実践報告

1. 事業所概要

サービスの種類：居宅介護、生活介護、短期入所、放課後等デイサービス、計画相談

定員 20 名（生活介護）	事業所全利用者数 80 名	1 日平均利用者数 40 名
利用者平均年齢 32（生活介護）	障害支援区分平均 6（生活介護）	

コンサルティング参加職員：4 名（管理者 1 名、支援職員 3 名）

2. ケースの概要及び相談内容（対象者について、事業所の課題、職員の困りごとなど）

今回対象となったご利用者 A 様

20 代後半の女性。知的障害・運動発達遅滞。日常生活のほとんどに介助が必要。表情に好悪を明確に示されるが、意思を読み取るのは困難。歩行は可能だが長距離移動は車いすを使っている。集団活動への参加は難しく、ご本人のペースで生活介護を利用されている。

施設コンサルティング事業アセスメントコースに申し込んだ経緯

① デイサービスでの過ごし方

ご利用者 A 様のデイサービスでの行動の大きな特徴に「とにかく人にくっつくようとする」があった。職員に対しては誰彼構わず背後から首に両手をまわして抱き着こうとする。立っていた場合は、首に手をまわしたままその場に座りこもうとし、職員は首を絞められるような形で後方に引っ張られるので危険だった。音楽活動の外部講師やたまの来客であっても臆することなく抱き着こうとし、A 様の行動を知らない初対面の人は、特に転倒の危険性が高い状況だった。また他の利用者に対しても抱き着こうとしたり、そばに近寄ったときに無造作に手を掴んだり服を引っ張ったりするので、やはり転倒の可能性があり危険だった。

畳のスペースがお気に入りによく座って過ごしているが、職員が常についていられるわけではないので、好きな動画を PC やタブレットで見ていたかと思えば、いつの間にか歩きだして他の利用者抱き着こうとするというヒヤリハットも多かった。

デイサービスで過ごしている間の満足度も高いようには見受けられず、いずれの活動であっても参加することは少なく、よく言えば自身のペースで過ごしていた。

思い通りにならないからなのか、しばしば「ヒーン」と泣き声をだすことがある。何を求めているの

か、或いは何が嫌なのか、職員が傍につき、声かけや場所移動、興味を持ちそうなものをいろいろ試すものの、一度泣きだすとなかなか落ち着かなかった。

行動が切り替わるタイミングでのスムーズな移行が難しく、トイレに行く・入浴する・活動に参加する・帰りの準備をするといったそれぞれの場面で動こうとしない場合がほとんどである。動いてもらえない A 様に対し、職員の対応も、背後から抱き着いてもらいおんぶするように移動するといった、なるべく避けたい行動に頼ってしまうことも問題だった。

② 試みたこと

A 様が抱き着く際は、腕を首にまわしてから更に強く締め上げるように力をこめていた。単に抱き着くのではなく、より強く密着したいように感じられたので、ある種の感覚特性ではないかと推察した。試みとして、少し強めに職員から抱きしめるなどすると落ち着くこともあった。

ひとりで楽しんで過ごせるように、専用のスペースとなるマットと、歌の絵本といった好きなものを用意してみた。毎回ではないものの自分のスペースであると理解していたようで、一人で過ごすこともあった。なお現在は、マットではなくデイサービスフロアの隅にある畳のスペースがお気に入り、畳である A 様用の布団を自分で引っ張り出し、その上で過ごすなどしている。

③ 事業所の課題

A 様について職員間で話し合うものの、対応方法や関わり方について見通しが立たず、事業所内では行き詰った雰囲気があった。

本事業所のご利用者は重度の身体障害の方が多く、発達障害の方や知的障害の方への理解や対応の蓄積が少なかった。そもそもこの点が問題であるとは認識されていなかったのが、事業所の課題であった。

より満足度の高いデイサービス利用を目指すべきであると職員間で共有はできているが、そこへ至るにはどうすればいいのか、スキルは足りていなかった。情報の収集と分析から課題を切り出し、要因の推察から対応方法や関わり方の立案といった一連の流れを自分たちの力でできるよう、アセスメントコースを利用することとなった。

3. アセスメントから得られた情報と、それに基づく取り組み内容

アセスメントからわかったこと

強み・得意なこと	弱み・苦手なこと
- 職員が PC を使用していると、必ず覗きにくる - ディズニーやオーケストラが演奏している動画を見るのが好き - ヘルパーとプールに行くのが楽しみ - セサミストリート、ディズニープリンセス、国旗などカラフルなものが好き - カフェタイムやクッキングなど、食べる系の活動には参加できる	- 注意の集中時間は短い - 興味関心のブームは短い - 指さしをすることはない - 支援者が身体誘導しても物をつかむことは難しい - 指の関節を使って物をつかむのは難しい - 普段と違う状況や人は不安または不快

感覚の特性など

- ・ いつも使っている座位保持椅子に自分から座る
- ・ 持続した音や動きがあるものに注目しやすいが、注意の向く時間は短い
- ・ ご本人にとって不安や不快感があると、自分の二の腕を噛む
- ・ 家や事業所では食べないものでも外出すると食べる
- ・ 身体全体の感覚（感触、触り心地など）を使って楽しむことが心地よい
- ・ 物の操作は手のひら全体で包むようにして扱い、指や指先、手首を細かく使うのは難しい

アセスメントにもとづく取り組みの計画、具体的内容

ターゲットとする行動	場面	方法、手順
行動の切り替わりをスムーズに行う	活動などの始まり、終わり	・ 行動の切り替わりを示すサイン（音楽・動き・セリフ）を用意する ・ それに関わる職員が同じように行う ・ 職員の支援指針を周知するポスター制作
活動に楽しく参加する	各種活動	・ 歌が流れる本で興味を持ってもらう ・ キラキラテープを使用物品につけてみる ・ 他の人の動きが見やすい席にする



排泄用具バッグを示してトイレへの移動を促すも動かない



排泄用具バッグをカラフルにして鈴を付けた



バッグを見せてトイレに誘うと、バッグに興味を示し、動きだす

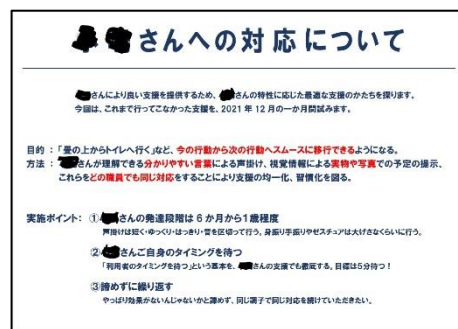
4. どのような変化が生まれたか（事業所職員の理解・気づき、対象者の変化など）

職員の理解と気づき

今回のコンサルティング事業で、かがやきから指摘されたポイントとして、本事業所では「発達段階」「発達年齢」という視点からご利用者をほとんど見れていないということが分かった。発達段階的に出来ることや出来ないことがある、集中力が続かないといった特徴があるのだと知ることができた。また、ご利用者が言葉で表現できない場合、行動から目的（理由）を考える、という視点も新たに知ることができた。

発達段階的に見て支援者が期待し過ぎではないかとも指摘され、目標とする状態を見直すきっかけを持つこともできた。「この行動はできて欲しい」から「これだけできているのだから充分だ」と思えるようになった。

少なくはない職員が、ご利用者の行動を変えようと働きかけるには、丁寧に情報を集めて分析し、幅広い視点から立案する必要があると気づきを得たと思われる。



職員周知のポスター

A 様の変化

取り組み後もご本人の行動は大きくは変化していない。しかし職員の見方が変わったことにより、これまで「これは困った行動だ」と一概に問題視するのではなく、一旦その行動を受け止めて「さてどうすればいいのだろう」と余裕をもって見られるようになったと言える。すべての職員が、というわけではないのでこれからもご利用者の理解を深めようとする態度をより多くの職員が持てるようにしていきたい。

A 様がデイサービスで楽しく過ごしていけるようになるのは今後の課題である。

5. 今後の課題と展望

今回のコンサルティング事業を利用したおかげで、一人のご利用者に対してアセスメントから支援内容決定まで、一連の流れを一つのチームで行う経験ができた。これまでは担当の職員個人が各自の知識や経験で行ってきており、必ずしもチームでは行っていなかった。

今回の取り組みで A 様の行動はあまり変化しておらず、今回学んだことを活かすのはこれからである。また A 様以外にも対応を考えるべきと皆が感じているご利用者がいるので、今度は他の方についても事業所内でより適した支援が可能となるよう取り組みをしていきたい。

また職員にはコンサルティング事業ということで、第三者に入ってもらい緊張感を持ちながら協力を仰いでいた。しかしアセスメントコースの終了と共に、試みてもらっていた支援も「もうしなくていい」空気感で一部の職員は途切れてしまった。「継続して続けていく」ことが本事業所のなかなかできていないことでもあるので、倦まず弛まず続けていけるよう働きかけていきたい。

(2022 年 5 月)

デイサービス 音希（特定非営利活動法人 音希）

〒603-8415 京都市北区紫竹西大門町 29-1

TEL 075-494-0077 FAX 075-494-0066

<http://otoki.jp/>

◆ 実施コース アセスメントコース（フォローアップ）

◆ 実践報告

1. フォローアップを受けるにあたっての課題と展望

アセスメントコースでは、ご利用者 A 様への対応としていくつかの試みを行った。その過程で自事業所に不足していた点が浮かび上がり、A 様のより良い支援を考えるうえで基盤となる視点を持つことができた。一方で A 様のデイサービスにおける過ごし方をより良いものにする支援は未だ形にできておらず、状況としてはアセスメントコースを申し込んだ時点での課題はそのままとして残っていた。フォローアップでは、課題のうちのひとつ「帰りの送迎車への乗り込みをスムーズにできるようになる」にはどうすればいいかを考えていくこととした。

デイサービスのスケジュールはおよそ 14 時半頃に午後の活動が終わり、帰宅へ向けての準備が始まる。ご利用者 A 様は多くの場合、この時間帯の前後から周囲の慌ただしさにも関わらず落ち着きだし、その場からまったく動こうとしなくなる。慌たかしいのはもっぱら職員であり、A 様がすることは送迎車へ乗り込む前にトイレへ行っておくことくらいだが、誘導はうまくいかず、待てなくなつて身体誘導でなかば強引に移動してもらうのが日常となっている。この後の送迎車への乗り込みも動こうとせず、同様にほぼ毎回職員の身体誘導で移動している。

A 様には送迎車乗り込み前に飲む頓服薬がある。送迎車内での不穏を防止するために落ち着く薬を毎服用している。A 様の帰宅準備時に動こうとしない状態は、この薬が効きすぎている可能性もあるとフォローアップのセッション時に意見が出た。また、変化は 1 つずつ加えて検証していく原則を確認した。そこでまずは新しい支援を講ずる前に、この頓服薬がどの程度 A 様の行動に影響しているのか、その効き目を調べることになった。方法は服薬時間を変更して様子を見ることにした。

2. アセスメントコース終了後の取り組み内容

取り組みの計画、具体的内容

ご家族と薬剤師に相談し、いつも 15 時に飲んでいる服薬時間を 13 時に変更、その前後の様子を観察し記録していくことにした。記録する内容は、ご本人の様子を“不穏・平静・上機嫌”の 3 段階とし、その際に担当していた職員の影響もあるかと思われたので、職員名も記録した。また服薬以外にも影響を及ぼすものがあることを想定し、昨晚の睡眠量、当日の昼食の摂取量と担当職員、排便も記録することとした。期間は薬剤師と相談し、1 カ月とした。

小嶋さん ご機嫌シート 2022年 9月		月別：【小嶋さんのご機嫌】安定、良い、悪い、機嫌なし 【体調】 【食事】 【睡眠】 【その他】						
月別・今月		9	10	11	12	13	14	15
5	月							
6	火							
7	水							
8	木							
9	金							
12	月							
13	火							
14	水							
15	木							
16	金							
19	月							
20	火							
21	水							
22	木							
23	金							
26	月							
27	火							
28	水							
29	木							
30	金							

A3 サイズで記録用紙を用意

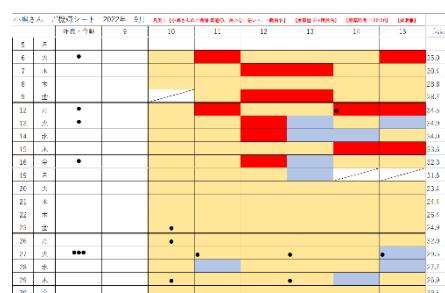
一か月間、職員協力のもと記録

3. どのような変化が生まれたか（事業所職員の理解・気づき、対象者の変化など）

服薬時間変更の結果

1 か月間の記録を基に、服薬前後の様子を分かりやすいように、色分けでプロットしてみた。不穏を赤、平静を黄色、上機嫌を青で塗り分けた。服薬時間は概ね 12 時半から 13 時までに行っているため表中では省略した。

一目見て分かるのは、9 月の後半から不穏が無くなっている点である。また、服薬時間の前後で大きく様子が変わっている日が 3 日ほどある。これは服薬のおかげで落ち着いたというより、昼食時に問題があったが、食事が終わったら落ち着いたというのが実際のところである。



9 月の様子変化

他にも機嫌を左右しそうな、食事量、排便、生理、担当職員なども記録したが、関係はなさそうだった。そこで試しに気温を調べてみると、京都市は 9 月の後半から 30℃を超える日は無くなっており、記録との整合性が最も取れている結果になった。落ち着いている日は終日落ち着いておられ、服薬による変化があるとは認めにくい。服薬よりも気候的「過ごしやすさ」が A さんにとってはもっとも機嫌に影響しているのではないかと推測される。

4. 今後の課題と展望

まずは頓服薬の影響を調べるという当初の目的は、問題になるような影響は無いということが明らかになった。A さんの「帰りの送迎車にスムーズに乗り込む」課題は、純粋に環境の整え方・職員の対応の仕方に掛かっていることとなった。

事業所としてより良い支援を提供できるよう、A さんの帰りの時間が近づくにつれて落ち着かれる要因を探り、ご本人納得のもと送迎車に乗り込めるよう、工夫と試行を職員で協力して行っていきたい。



帰宅前にくつろぐ A さん

（2022 年 10 月）